

＊北海道公報

発行 北海道総務部
編集 総務局
文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（情報政策課）	42
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………（農業施設管理課）	42
○土砂災害警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	42
○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（維持管理防災課）	43
○都市計画の変更の決定……………（都市計画課）	44
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示（2件）……………	44
道収用委員会告示	
○裁決手続開始の決定……………	44
道警察本部告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	48

告 示	
北海道告示第644号	
次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。	
令和2年10月20日	
北海道知事 鈴木直道	
1 落札に係る特定役務の名称及び数量	
総合文書管理システム再構築業務 一式	
2 落札を決定した日	
令和2年9月9日	
3 落札者の氏名及び住所	
(1) 氏 名	コニカミノルタ株式会社
(2) 住 所	東京都千代田区丸の内2丁目7番2号
4 落札金額	
28,800,000円	
5 契約の相手方を決定した手続	

- 一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
- 令和2年7月17日付け北海道告示第476号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第645号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、日高門別土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

令和2年10月20日

北海道知事 鈴木直道

退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所

令和2.9.30 理事 蔦 守 沙流郡日高町富川東5丁目17番18号

北海道告示第646号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和2年10月20日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
- 無名2の沢川（I-43-0450）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
- 勇払郡占冠村字クテクウンナイ原野（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
- 中央（4-22-244）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
- 勇払郡占冠村字ニニウ（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
- 地滑り
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
- 日高峠（4-50-474）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示

勇払郡占冠村字双珠別（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 地滑り 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 占冠寺沢川（Ⅱ－43－0420） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡占冠村字シムカブ原野（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 井上の沢川（Ⅱ－43－0430） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡占冠村字シムカブ原野（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 第一沢川（Ⅰ－43－0440） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡占冠村字トマム（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 双珠別五の沢川（Ⅱ－43－0470） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡占冠村字双珠別（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 双珠別四の沢川（Ⅱ－43－0480） (2) 土砂災害警戒区域の表示 勇払郡占冠村字占冠（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 （「次の図」は省略し、その図面を北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦	覧に供する。） 北海道告示第647号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。 令和2年10月20日 北海道知事 鈴木直道 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 占冠占冠3（Ⅰ－4－67－2210） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 勇払郡占冠村字双珠別（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 占冠占冠1（Ⅱ－4－60－1576） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 勇払郡占冠村字シムカブ原野（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 占冠占冠2（Ⅱ－4－61－1577） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 勇払郡占冠村字シムカブ原野（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 双珠別二の沢川（Ⅱ－43－0460） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
--	---

勇払郡占冠村字シムカプ原野（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道上川総合振興局旭川建設管理部に備え置いて縦覧に供する。） 北海道告示第648号 都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第1項の規定により、都市計画を次のとおり変更した。 その都市計画の図書は、北海道建設部まちづくり局都市計画課に備え置いて、一般の縦覧に供する。 令和2年10月20日 北海道知事 鈴木直道 1 都市計画の種類 下水道 2 都市計画を定めた土地の区域 (1) 名称 美唄奈井江公共下水道 (2) 位置 排水区域から除外する土地の区域 美唄市茶志内町の一部 （縦覧に供する都市計画の図書のとおり）	4 随意契約に係る金額 9,268,380円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号
道 教 育 庁 教 育 局 告 示	
北海道教育庁上川教育局告示第69号 次のとおり随意契約の相手方を決定した。 令和2年10月20日 北海道教育庁上川教育局長 河野秀平 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量 パーソナルコンピュータ（上川A地区） 一式 62台分 2 随意契約の相手方を決定した日 令和2年9月30日 3 随意契約の相手方の氏名及び住所 (1) 氏名 株式会社サイトー (2) 住所 旭川市神楽岡14条7丁目1-22	4 随意契約に係る金額 8,096,000円 5 契約の相手方を決定した手続 随意契約 6 随意契約によった理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室 (2) 所在地 旭川市永山6条19丁目1番1号
道 収 用 委 員 会 告 示	
北海道収用委員会告示第2号 土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、収用の裁決手続の開始を	

決定したので、次のとおり公告する。
令和2年10月20日
北海道収用委員会会長 池田茂徳

1 事件名

令和2年（収）第3号旭川圏都市計画道路事業（3・3・7号旭町通）収用事件
2 起業者の名称
北海道知事
3 事業の種類
旭川圏都市計画道路事業（3・3・7号旭町通）

4 裁決手続開始を決定する土地

裁決手続の開始を決定する土地						土地所有者		土地に関して権利を有する関係人			
所 在	地 番	地 目	登記記録 上の地積 (㎡)	実測地積 (㎡)	収用しよう とする土地 の面積(㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の表示	
										受付年月日 受 付 番 号	種 類
旭川市旭町2 条12丁目	98番29	雑種地	237.00	237.98	13.63	別表のとおり	別表のとおり	なし	なし	なし	なし

5 裁決手続開始決定の日
令和2年10月9日

別表

土 地 所 有 者	
氏 名	住 所
(亡)木村健次の法定相続人 (法定持分38分の1)尾崎郁子 (法定持分38分の1)木村祐司 (亡)會田榮の法定相続人 (法定持分114分の2)會田英一 (法定持分114分の2)須郷哲治 (法定持分114分の2)會田ゆり子 (亡)伊藤博明の法定相続人 (法定持分38分の1)伊藤博史 (法定持分38分の1)伊藤明朗 (亡)多田典生の法定相続人 (法定持分38分の1)薄井真理子 (法定持分38分の1)多田典明 持分19分の1角晃夫 (亡)荒冷浅市の相続人 (持分19分の1)荒冷るみ (亡)加藤博の法定相続人 (法定持分38分の1)齊藤孝子 (法定持分38分の1)土栄織恵 (亡)片寄健の法定相続人 (法定持分133分の1)武田郁子	京都府宇治市横島町本屋敷40番地の1グリーンタウン横島208棟306号 神奈川県綾瀬市寺尾北1丁目2番31号 旭川市神楽5条2丁目3番8号 深川市納内町2丁目10番38号 旭川市東8条2丁目3番11号かがやきホーム 札幌市中央区北4条西29丁目1番14号 旭川市錦町18丁目2152番地 神奈川県大和市上和田179番地1相鉄コープ1-301 札幌市手稲区前田1条3丁目9番13号 旭川市旭町2条12丁目98番地の61 旭川市旭町1条16丁目2160番地の57ハッピーハッピー101号 札幌市西区山の手4条3丁目2番16号 札幌市東区北31条東1丁目3番5-403号 札幌市北区新琴似12条2丁目3番18号

(法定持分133分の1) 富 山 美和子
(法定持分133分の1) 池 田 暎 子
(法定持分133分の1) 片 寄 史 共
(法定持分133分の1) 片 寄 攻
(法定持分133分の1) 片 寄 悠 爾
(法定持分133分の1) 阿 保 喜久江
(亡) 間所宗太郎の法定相続人
(法定持分6,566,400分の151,200) 湊 久
(法定持分6,566,400分の75,600) 松 本 珠 美
(法定持分6,566,400分の75,600) 佐 東 琴 美
(法定持分6,566,400分の1,440) 正 村 さつ子
(法定持分6,566,400分の1,440) 山 本 博
(法定持分6,566,400分の1,440) 山 本 義 博
(法定持分6,566,400分の480) 柳 原 篤 哉
(法定持分6,566,400分の480) 小 林 砂 織
(法定持分6,566,400分の480) 山 本 琢 哉
(法定持分6,566,400分の1,440) 佐 藤 良 子
(法定持分6,566,400分の3,600) 後 藤 文 七
(法定持分6,566,400分の1,800) 後 藤 幸 子
(法定持分6,566,400分の1,800) 安 藤 真 弓
(法定持分6,566,400分の24) 虻 川 正 徳
(法定持分6,566,400分の24) 神 田 理 恵
(法定持分6,566,400分の24) 田 中 美 紀
(法定持分6,566,400分の24) 虻 川 徳 二
(法定持分6,566,400分の24) 二本柳 弥 生
(法定持分6,566,400分の2,520) 虻 川 君 子
(法定持分6,566,400分の450) 池 田 和 子
(法定持分6,566,400分の225) 池 田 奈々恵
(法定持分6,566,400分の225) 池 田 裕 亮
(法定持分6,566,400分の900) 松 田 奈津子
(法定持分6,566,400分の40) 今 村 美 雪
(法定持分6,566,400分の40) 虻 川 俊 幸
(法定持分6,566,400分の40) パトン 聖 子
(法定持分6,566,400分の1,260) 塩 田 俊 治
(法定持分6,566,400分の630) 遠 山 晴 美
(法定持分6,566,400分の630) 塩 田 俊 一
(法定持分6,566,400分の40) 虻 川 将 吾
(法定持分6,566,400分の40) 虻 川 勝 之
(法定持分6,566,400分の40) 虻 川 弘 知
(法定持分6,566,400分の480) 夏 堀 浩 子
(法定持分6,566,400分の480) 北 山 英 一
(法定持分6,566,400分の480) 北 山 悌 彦

札幌市南区石山東2丁目5番21号
札幌市西区西野9条8丁目4番5号
札幌市東区北33条東16丁目5番1-902号
徳島県小松島市立江町字清水166番地の49
滋賀県大津市仰木の里4丁目13番4-106号
千葉県習志野市袖ヶ浦1丁目29番1-402号

札幌市南区石山2条7丁目7番23号
兵庫県宝塚市野上2丁目2番65号
石狩市花川南9条3丁目215番地
函館市海岸町4番22号
亀田郡七飯町大川3丁目25番6号
埼玉県草加市弁天6丁目16番10-103号
札幌市北区屯田9条5丁目6番1-306号
函館市鍛冶2丁目26番35号
北斗市本郷2丁目15番25号
函館市新川町15番7号
函館市美原4丁目30番44号
函館市美原3丁目17番23号
宮城県仙台市青葉区錦町2丁目3番47-707号
札幌市東区東苗穂3条1丁目3番55-306号
江別市上江別422番地の2サーム高砂壺番館501号
札幌市厚別区大谷地西1丁目3番30-110号
札幌市中央区南1条西19丁目291番地山晃ハイツ611号
札幌市東区北丘珠2条2丁目10番1号
東京都練馬区富士見台1丁目22番4号富士見台特別養護老人ホーム
札幌市豊平区月寒東1条16丁目1番8-603号
札幌市豊平区月寒東1条16丁目1番8-603号
札幌市豊平区月寒東1条16丁目1番8-603号
札幌市白石区川下3条6丁目7番12号
東京都町田市南町田5丁目6番13号
神奈川県横須賀市夏島町3番地シティ追浜Lーウィング306
アメリカ合衆国マサチューセッツ州ハドソン市ジェリードライブ9
東京都多摩市愛宕4丁目1番地4-508
東京都多摩市愛宕4丁目1番地4-508
東京都調布市布田1丁目21番地7石井ビル1F割烹ちよだ
埼玉県越谷市越ヶ谷本町3番14号ラパスE102
札幌市手稲区稲穂1条6丁目7番15号
埼玉県越谷市越ヶ谷本町3番14号ラパスE102号
千葉県船橋市夏見2丁目25番11号
千葉県船橋市八木が谷3丁目24番2号
埼玉県川口市幸町1丁目3番31-902号ライオンズシティー川口

(法定持分6,566,400分の720) 北 山 亮 一
(法定持分6,566,400分の720) 秀 島 志津子
(法定持分6,566,400分の1,440) 黒 河 榮美子
(法定持分6,566,400分の1,440) 小 山 富美子
(法定持分6,566,400分の1,440) 高 橋 照 代
(法定持分6,566,400分の2,400) 北 山 恵 三
(法定持分6,566,400分の2,400) 北 山 敏 子
(法定持分6,566,400分の2,400) 北 山 忠 男
(法定持分6,566,400分の3,600) 細 野 邦 子
(法定持分6,566,400分の3,600) 花 岡 博 文
持分19分の1 篠 田 昭 次
(亡) 山田豊之助の法定相続人
(法定持分76分の2) 山 田 安 子
(法定持分76分の1) 蟻 川 裕 子
(法定持分76分の1) 山 田 雅 宣
(亡) 鈴木鬼一の法定相続人
(法定持分76分の1) 佐 藤 まゆみ
(法定持分76分の1) 早 坂 小夜子
(法定持分76分の1) 鈴 木 進
(法定持分76分の1) 鈴 木 紀 一
(亡) 佐々木哲也の法定相続人
(法定持分38分の1) 佐々木 亮 子
(法定持分38分の1) 佐々木 秀千代
(亡) 小林勝市の法定相続人
(法定持分1,368分の12) 小 林 勝 信
(法定持分1,368分の30) 五十嵐 貴 子
(法定持分1,368分の24) 小 林 恵 子
(法定持分1,368分の2) 小 林 豊
(法定持分1,368分の2) 遠 藤 容 子
(法定持分1,368分の2) 小 林 祥 子
(亡) 坪井新吉の相続人
(持分19分の1) 西 江 静 子
(亡) 日下哲郎の法定相続人
(法定持分38,304分の1,512) 澤 沼 雅 子
(法定持分38,304分の12) 澤 沼 須美恵
(法定持分38,304分の4) 澤 沼 裕 一
(法定持分38,304分の4) 西 田 恭 子
(法定持分38,304分の4) 澤 沼 敦 子
(法定持分38,304分の12) 澤 沼 幸 子
(法定持分38,304分の12) 安 部 ゆりか
(法定持分38,304分の12) 澤 沼 敏 子
(法定持分38,304分の12) 澤 沼 廣 志

東京都江戸川区船堀 6 丁目 2 番 11 号
東京都江戸川区船堀 6 丁目 2 番 11 号
東京都江戸川区西小松川町 11 番 4 号
千葉県船橋市八木が谷 3 丁目 29 番 5 号
埼玉県蓮田市椿山 2 丁目 1 番 13 号
千葉県千葉市若葉区千城台南 3 丁目 2 番 1 棟 401 号
千葉県千葉市中央区弁天 2 丁目 23 番 1 号公団住宅 714 号
千葉県千葉市中央区弁天 2 丁目 23 番 1 号公団住宅 714 号
埼玉県朝霞市根岸台 6 丁目 1 番 33 号
埼玉県所沢市小手指元町 1 丁目 15 番地の 16
旭川市旭町 2 条 12 丁目 98 番地の 48

旭川市末広 4 条 6 丁目 7 番 13 号
東京都大田区大森東 3 丁目 23 番 4 号
旭川市末広 4 条 6 丁目 7 番 14 号

旭川市旭町 2 条 1 丁目 31 番地の 69
札幌市白石区菊水元町 7 条 4 丁目 5 番 23 号
旭川市末広 6 条 6 丁目 2 番 9 号
旭川市春光台 4 条 5 丁目 13 番 5 - 513 号市住 513 号

埼玉県坂戸市日の出町 2 番 26 - 204 号ブルーハイツ峰
埼玉県坂戸市日の出町 2 番 26 - 204 号ブルーハイツ峰

旭川市東 2 条 3 丁目 3 番 16 号
旭川市神楽岡 5 条 6 丁目 3 番 4 号
旭川市緑が丘 1 条 4 丁目 4 番地の 20
旭川市緑が丘 1 条 3 丁目 3 番地の 5
神奈川県南足柄市向田 479 番地 1
札幌市西区八軒 2 条西 2 丁目 11 番 18 号

埼玉県川越市大字笠幡 4004 番地 2 笠幡グリーンパーク 5 号棟 403 号室

旭川市 1 条通 13 丁目 759 番地の 2
東京都練馬区桜台 1 丁目 32 番 10 号 Palude 新桜台 105
東京都練馬区桜台 1 丁目 32 番 10 号 Palude 新桜台 205
東京都小金井市東町 1 丁目 45 番 2 号 12
東京都練馬区桜台 1 丁目 32 番 10 号 Palude 新桜台 105
札幌市北区太平 7 条 3 丁目 2 番 31 号
札幌市北区あいの里 1 条 6 丁目 3 番 4 - 401 号
旭川市南 5 条通 26 丁目 504 番地の 29
旭川市南 5 条通 26 丁目 504 番地の 28

(法定持分38,304分の24)	太田洋子	上川郡比布町北町1丁目3番37号
(法定持分38,304分の24)	濱田信子	札幌市中央区宮の森1条5丁目1番12-405号
(法定持分38,304分の24)	澤沼茂	旭川市1条通13丁目759番地の2
(法定持分38,304分の24)	岩澤れい子	旭川市春光台4条1丁目5番18号
(法定持分38,304分の56)	日下鎮雄	旭川市末広6条4丁目2番3号
(法定持分38,304分の56)	日下勲	東京都多摩市鶴牧6丁目1番地13-4
(法定持分38,304分の56)	村上美榮子	江別市弥生町24番地の26
(法定持分38,304分の21)	住友則子	帯広市東13条南5丁目5番地2
(法定持分38,304分の21)	片桐理愛	帯広市西4条南28丁目1番地6ブローディア105号室
(法定持分38,304分の42)	中川美歌子	恵庭市恵南38番地9
(法定持分38,304分の42)	住友美和子	帯広市西14条南17丁目1番地緑ヶ丘団地R2-221
(法定持分38,304分の21)	野坂真也	富良野市栄町10番18号ラーチハイツ201号室
(法定持分38,304分の21)	野坂昌宏	札幌市手稲区前田8条17丁目1番28-201号
持分19分の2	福島直臣	旭川市東鷹栖4条4丁目639番地の37
持分19分の1	林清	旭川市末広4条5丁目6番16号

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第465号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和2年10月20日

北海道警察本部長 小島裕史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア インクカートリッジ（ブラック）	525個
イ インクカートリッジ（シアン）	500個
ウ インクカートリッジ（マゼンタ）	504個
エ インクカートリッジ（イエロー）	555個
オ インクカートリッジ（ライトシアン）	518個
カ インクカートリッジ（ライトマゼンタ）	546個
キ 連続写真用紙（2ロール入）	1,049箱

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期日 令和2年12月28日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様を満たす製品の供給が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和2年10月20日（火）から同年11月10日（火）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
北海道警察本部総務部会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

5 入札書の提出等

- (1) 入札書提出場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
- (2) 入札受付期間 令和2年11月17日(火)から同月19日(木)までの毎日午前9時から午後5時まで及び開札日の午前9時から午前12時まで
(送付による場合は、当該入札受付期間の最終日時までに必着)
- (3) 開札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
- (4) 開札日時 令和2年11月20日(金)午後2時

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
令和2年7月3日付け北海道警察本部告示第316号

8 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、北海道警察のホームページ (<https://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>) においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のA及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
- (3) 電話番号 011-251-0110 内線 2238

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Ink cartridge (black), 525 pieces
- b Ink cartridge (cyan), 500 pieces
- c Ink cartridge (magenta), 504 pieces
- d Ink cartridge (yellow), 555 pieces
- e Ink cartridge (lightcyan), 518 pieces
- f Ink cartridge (lightmagenta), 546 pieces
- g Continuous photo paper (In 2 rolls), 1,049 boxes

B Bid tendering date and time : 12 : 00 A.M., November 20, 2020

C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2238